

船舶事故等調査報告書

平成23年8月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第21号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年1月31日 10時55分ごろ	
発生場所	鳴門海峡 徳島県鳴門市鳴門飛島灯台から真方位037° 800m付近 (概位 北緯34° 14.3′ 東経134° 39.2′)	
事故等調査の経過	平成23年2月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷</p> <p>ケミカルタンカー ^{ドナム バイオニア} DONAM PIONEER (大韓民国)、1,479トン 9021564 (IMO番号)、HEUNG-A SHIPPING CO.,LTD 船長、二級海技士（航海）（大韓民国発給） なし 船底に破口1か所及び亀裂11か所の損傷等</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか10人が乗り組み、ケミカル貨物（アクリロニトリル）約1,000tを積載し、鳴門海峡を約10.0ノット（kn）の対水速力で北進中、大鳴門橋を通過したのち、南流の潮流に圧流され、平成23年1月31日10時55分ごろ、大鳴門橋南側の暗礁に乗り揚げた。 本船は、引船によって離礁したのち、自力で海上保安部に指示された亀浦港沖へ航行して錨泊した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期、潮流 ほぼ最強時</p>	
その他の事項	<p>AIS（船舶自動識別装置）情報によれば、本船の運航状況は次のとおりであった。</p> <p>(1) 10時13分51秒に、船首方位332°（真方位、以下同じ）、対地針路343.1°及び速力3.4kn（対地速力、以下同じ。）で航行した。</p> <p>(2) 10時15分41秒に、船首方位356°、対地針路350.8°及び速力0.5knで航行した。</p> <p>(3) 10時53分10秒に、船首方位036°、対地針路091.7°及び速力3.6knで航行した。</p> <p>(4) 10時55分31秒に、船首方位094°、対地針路148.2°及び速力が0knであった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし あり 本船は、鳴門海峡を北進中、南への潮流に圧流されたことから、大鳴門橋南側の暗礁に乗り揚げた可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、鳴門海峡を北進中、南への潮流に圧流されたため、	

	大鳴門橋南側の暗礁に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。
--	---------------------------------------